

# 定期監査の結果に基づく措置事項

平成 2 8 監 査 年 度 第 2 回

(平成 29 年 4 月～平成 29 年 7 月執行分)

佐 賀 県 監 査 委 員

# 目 次

<b>1 重要な指摘事項に係る措置事項</b> .....	<b>1</b>
健康福祉部 各課 .....	1
男女参画・こども局 各課 .....	3
<b>2 その他指摘事項・検討を要する事項に係る措置事項</b> .....	<b>4</b>
政策部 各課 .....	4
危機管理・報道局 各課 .....	4
総務部 各課・現地機関 .....	5
地域交流部 各課 .....	10
文化・スポーツ交流局 各課 .....	11
県民環境部 各課 .....	13
健康福祉部 各課 .....	14
男女参画・こども局 各課 .....	17
産業労働部 各課 .....	19
農林水産部 各課 .....	22
県土整備部 各課 .....	25
教育委員会所管の各課 .....	26
公安委員会所管の警察本部 .....	28

(組織・所管は平成 29 年 4 月 1 日時点)

※監査の結果に記載している番号は、平成 29 年 9 月 1 日付けで公表した「定期監査結果報告書」に記載した番号である。

平成 29 年 9 月 1 日付けで公表した定期監査の結果について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定により佐賀県知事等から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成 29 年 12 月 25 日

佐賀県監査委員 池 田 巧

同 森 田 信 彦

同 三 竿 博 史

同 石 井 秀 夫



# 1 重要な指摘事項に係る措置事項

【健康福祉部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	障 害 福 祉 課 ( 就 労 支 援 室 )
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 9 年 7 月 4 日
<p>(監査の結果)</p> <p>④ 支出事務に関し適正でないものがあった。</p> <p>平成 26 年度、平成 27 年度、平成 28 年度（一部）の佐賀県自殺対策協議会委員謝金等を支払っていなかった。</p> <p>佐賀県自殺対策協議会 対象者延 59 名 委員謝金 253,700 円 費用弁償 68,600 円</p> <p>高次脳機能障害対策推進委員会 対象者延 35 名 委員謝金 150,500 円 費用弁償 73,540 円</p> <p>ハローワークこころの健康相談 対象者延 24 名 費用弁償 83,840 円</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>未払い分については速やかに支払った。</p> <p>今後は、組織としてのチェック体制を強化し、執行管理を確実にを行い適正な事務執行に努める。</p>

⑤ 契約事務に関し適正でないものがあった。

一般競争入札において、予定価格を超えた金額で契約を締結し、県に損害を与えていた。

また、公告で定めていない契約保証金の免除条件で契約保証金を免除し、後日会計課指摘により契約締結後に受け入れていた。

契 約 名 旧佐賀コロニー廃棄物  
収集運搬及び処分業務

契 約 日 平成 29 年 2 月 21 日

契 約 期 間 平成 29 年 2 月 21 日  
～平成 29 年 3 月 31 日

予 定 価 格 8,590,165 円

契 約 金 額 9,072,000 円

契 約 保 証 金 907,200 円

契 約 保 証 金 受 入 日

平成 29 年 3 月 22 日

今後は、組織としてのチェック体制を強化し、適正な事務執行に努める。

【男女参画・こども局 各課】

監 査 対 象 機 関 名	こ ども 家 庭 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 9 年 6 月 2 2 日
<p>(監査の結果)</p> <p>② 補助金事務に関し適正でないものがあつた。</p> <p>交付申請書が提出されたにもかかわらず支出負担行為を失念し、交付決定が事後となつていた。</p> <p>また、補助金交付要綱第 6 条第 3 項に規定された提出期限内に、実績報告書を提出させておらず、さらに、佐賀県補助金等交付規則第 13 条に基づく額の確定等を行つていなかった。</p> <p>事 業 名 平成 28 年度全国母子寡婦福祉研修大会補助金</p> <p>交付申請日 平成 28 年 6 月 1 日</p> <p>交付決定日 平成 28 年 6 月 14 日</p> <p>負担行為すべき年月日 平成 28 年 6 月 14 日</p> <p>支出負担行為月 平成 28 年 11 月</p> <p>支出負担行為額 1,000,000 円</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>指摘後、速やかに額の確定を行つた。</p> <p>今後は、組織としてのチェック体制を強化し、執行管理を確実に行うことにより、適正な事務執行に努める。</p>

## 2 その他指摘事項・検討を要する事項に係る措置事項

### 【政策部 各課】

監査対象機関名	広報広聴課
監査執行年月日	平成29年 7月14日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 時間外勤務手当等で追給を要するものがあった。	指摘後、速やかに時間外勤務手当の追給を行った。 今後は、このようなことがないよう適正な事務処理に努める。
② 契約保証金を契約締結後に納付させているもの、また契約の準備行為で適切でないものがあった。	今後は、佐賀県財務規則及び関係通知等を遵守し、適正な事務処理に努める。

### 【危機管理・報道局 各課】

監査対象機関名	消防防災課
監査執行年月日	平成29年 7月19日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で遅延しているものがあった。	今後は、このようなことがないよう適正な事務処理に努める。



【総務部 各課・現地機関】

監 査 対 象 機 関 名	法 務 私 学 課
監 査 執 行 年 月 日	平成29年 7月18日
(監査の結果) ① 委託業務で仕様書に定める書類を提出させていないものがあった。	(措置の内容) 指摘後、委託業者に仕様書に定める書類を提出させた。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	人 事 課 ( 行 政 経 営 室 )
監 査 執 行 年 月 日	平成29年 7月12日
(監査の結果) ① 収入未済があった。(退職手当返納金)	(措置の内容) 今後も、債務者の状況把握を行い、引き続き収入未済の解消に努める。

監 査 対 象 機 関 名	税 政 課
監 査 執 行 年 月 日	平成29年 7月25日
(監査の結果) ① 債務負担行為の設定で適正でないものがあった。	(措置の内容) 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	資 産 活 用 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 29 年 7 月 10 日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 支出負担行為で遅延しているものがあつた。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>今後は、工事伺簿による書類の処理状況を担当係長が確認することで、適正な事務処理に努める。</p>
<p>② 契約書に貼付する収入印紙で金額が誤っているものがあつた。</p>	<p>指摘後、速やかに契約相手方へ収入印紙を貼付させた。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努める。</p>
<p>③ 工事の検査完了後の結果通知を行っていないものがあつた。</p>	<p>指摘後、速やかに結果通知を行った。</p> <p>今後は、結果通知が行われていることを工事担当係長で確認し、適正な事務処理に努める。</p>

監 査 対 象 機 関 名	佐 賀 県 税 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 7 月 1 1 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(個人県民税 ほか)	<p>平成 28 年度末における収入未済額は、前年度末に比べ 66,810 千円縮減した。</p> <p>引き続き、預貯金等の差押など滞納処分を的確に行い、収入未済の解消に努める。</p> <p>また、個人県民税は、市町長が賦課徴収することとなっているが、地方税法第 48 条による直接徴収を実施するとともに、市町の支援に努める。</p>
② 自動車税の減免手続きで適正でないものがあった。	<p>指摘後、証明書の内容等を確認したところ、減免の要件は満たしていることを確認した。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努める。</p>

監 査 対 象 機 関 名	唐 津 県 税 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 5 月 1 2 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(個人県民税 ほか)	<p>平成 28 年度末における収入未済額は、前年度末に比べ 24,587 千円縮減した。</p> <p>引き続き、預貯金等の差押など滞納処分を的確に行い、収入未済の解消に努める。</p> <p>また、個人県民税は、市町長が賦課徴収することとなっているが、地方税法第 48 条による直接収納を実施するとともに、市町の支援に努める。</p>
② 自動車税の減免手続きで適正でないものがあった。	<p>指摘後、適正な誓約書の作成及び添付書類の整備を行った。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努める。</p>

監 査 対 象 機 関 名	武 雄 県 税 事 務 所
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 6 月 3 0 日
(監査の結果)  ① 収入未済があった。(個人県民税 ほか)	(措置の内容)  平成 28 年度末における収入未済額は、前年度末に比べ 46,025 千円縮減した。  引き続き、預貯金等の差押など滞納処分を的確に行い、収入未済の解消に努める。  また、個人県民税は、市町長が賦課徴収することとなっているが、地方税法第 48 条による直接徴収を実施するとともに、市町の支援に努める。

【地域交流部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	空 港 課
監 査 執 行 年 月 日	平成29年 7月10日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 整理支出負担行為で遅延しているものがあつた。	今後は、適正な事務処理に努める。
② 重要物品で財務経営システムへの入力漏れしているもの、また返納手続きを行わずに売却しているものがあつた。	指摘後、速やかに財務経営システムへの入力及び返納手続きを行った。今後は、適切な事務執行に努める。

【文化・スポーツ交流局 各課】

監 査 対 象 機 関 名	文 化 課
監 査 執 行 年 月 日	平成29年 6月 8日
(監査の結果) ① 工事請負費及び委託料で検査完了後の支出が遅延しているものがあった。	(措置の内容) 今後は、このようなことがないように、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	ス ポ ー ツ 課 (国民体育大会・全国障害者スポーツ大会準備室)
監 査 執 行 年 月 日	平成29年 6月 22日
(監査の結果) ① 時間外勤務手当で追給を要するものがあった。	(措置の内容) 指摘後、速やかに時間外勤務手当の追給を行った。今後は、適切な事務処理に努める。
② 契約保証金の納付前に契約を締結しているものがあった。	今後は、佐賀県財務規則を遵守するとともに適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	観 光 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 9 年 7 月 1 2 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 資金前渡とした経費の精算で遅延しているものがあつた。	今後は、適切な事務執行に努める。
② 企画コンペ方式による随意契約締結後、県のホームページに必要事項を公表していないものがあつた。	指摘後、所属職員に関係規定を周知した。今後は、適切な事務執行に努める。
③ 入札保証金から契約保証金への公金振替で遅延しているものがあつた。	今後は、適切な事務執行に努める。



【県民環境部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	ま な び 課
監 査 執 行 年 月 日	平成29年 7月11日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 契約書で契約者（所属長）の押印がないもの、また契約日の記載がないものがあった。	指摘後、速やかに契約者の押印、契約日の記載を行った。 今後は、適切な事務執行に努める。
② 企画コンペ方式による随意契約締結後、県のホームページに必要事項を公表していないもの、契約書に定める監督員決定及び通知をしていないもの、現場代理人等届出書の通知を受けていないもの、また指定管理業務の年度終了後の事業報告に対する結果を公表していないものがあった。	指摘後、速やかに事務処理を行った。 今後は、このようなことがないように、適切な事務執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	人 権 ・ 同 和 対 策 課
監 査 執 行 年 月 日	平成29年 6月28日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。（貸付金元利収入）	主債務者である組合が消滅したため、連帯保証人へ徴求等を行うことにより、引き続き債権回収に努める。

【健康福祉部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	福 祉 課
監 査 執 行 年 月 日	平成29年 6月23日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 賃貸借契約書で収入印紙が貼付されていないもの、また賃貸料の記載が誤っているものがあった。	指摘後、速やかに契約の相手方に説明し、収入印紙を貼付させた。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 収支等命令者（物品管理員）の事務引継ぎで適正でないものがあった。	指摘後、速やかに引継目録を作成した。 今後は、佐賀県財務規則を遵守し、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	長 寿 社 会 課 (地域包括ケア推進室)
監 査 執 行 年 月 日	平成29年 6月 7日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 証紙収入の報告で遅延しているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	障 害 福 祉 課 ( 就 労 支 援 室 )
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 9 年 7 月 4 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(心身障害者扶養共済保険料負担金、生産品売買契約収入、心身障害者扶養共済制度年金過払返納金)	関係市町の協力も得ながら、書面、電話及び訪問等による督促を強化し、状況に応じて分納誓約を行うなどして、引き続き収入未済の解消に努める。
② 支出負担行為で遅延しているものがあつた。	今後は、速やかに支出負担行為を発議し、適正な事務処理に努める。
③ 委託料の支払で遅延しているものがあつた。	今後は、速やかに支払を行い、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	医 務 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 9 年 7 月 5 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(看護師等修学資金貸付金)	債権者に対し、電話による催促、督促状の送付、臨戸訪問等を行った。 引き続き、収入未済の解消に努める。
② 証紙収入の報告で遅延しているものがあつた。	報告漏れ発見後、速やかに財務経営システムで入力調定を行った。 今後は、チェックを確実にし、再発防止に努める。
③ 備品の処分で返納手続き、不用及び処分の決定をしないまま、処分を行っているもの、また財務経営システムへの入力が漏れているものがあつた。	指摘後、速やかに手続きを行った。 今後は、佐賀県財務規則に則った適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	生 活 衛 生 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 9 年 7 月 4 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 貸付物品で財務経営システムへの入力が漏れているものがあつた。	指摘後、速やかに今年度の本システムの修正を行った。 今後は、漏れがないよう適正な事務執行に努める。

【男女参画・こども局 各課】

監 査 対 象 機 関 名	男女参画・女性の活躍推進課
監 査 執 行 年 月 日	平成29年 6月16日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 委託契約で履行期間の延長に伴う変更契約を当初契約の期間内に締結していないものがあった。	指摘後、所属内で契約事務の手続きについて再度確認を行った。 今後は、進捗管理を徹底し、適正な事務執行に務める。

監 査 対 象 機 関 名	こども未来課
監 査 執 行 年 月 日	平成29年 6月16日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 証紙収入の報告で遅延しているものがあった。	今後は、適正な事務執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	こ ど も 家 庭 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 9 年 6 月 2 2 日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 契約保証金の返還で遅延しているものがあつた。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>指摘後、速やかに契約者に対して、契約保証金の返還を行った。</p> <p>今後は、適正な事務執行に努める。</p>
<p>③ 補助金交付要綱に定める工事着工報告書を提出させていないものがあつた。</p>	<p>指摘後、速やかに工事着工報告書を提出させた。</p> <p>今後は、適正な事務執行に努める。</p>
<p>④ 行政財産使用許可手続きで処理を怠っているものがあつた。</p>	<p>指摘後、速やかに行政財産使用許可手続きを行った。</p> <p>今後は、適正な事務執行に努める。</p>

【産業労働部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	産 業 企 画 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 29 年 7 月 3 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為日を誤っているもの、また支出負担行為で遅延しているものがあった。	今後は、適切な事務執行に努める。
② 貸付物品で財務経営システムへの入力が漏れているものがあった。	指摘後、速やかに手続きを行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	も の づ く り 産 業 課 (コスメティック構想推進室)
監 査 執 行 年 月 日	平成 29 年 6 月 28 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 公用車に損害を与え、また亡失・損傷届を提出していないものがあった。	職員に対し、安全運転と適正な事務執行に努めるよう周知徹底を図った。 亡失・損傷届については、指摘を受け速やかに提出を行った。

監 査 対 象 機 関 名	新 エ ネ ル ギ ー 産 業 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 29 年 6 月 9 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で遅延しているものがあった。	今後は、適正な事務執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	産 業 人 材 課
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 7 月 4 日
(監査の結果)  ① 公用車に損害を与え、また亡失・損傷届を提出していないものがあった。	(措置の内容)  職員に対し、安全運転と適正な事務執行に努めるよう周知徹底を図った。  亡失・損傷届については、指摘を受け速やかに提出を行った。

監 査 対 象 機 関 名	経 営 支 援 課
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 7 月 6 日
(監査の結果)  ① 収入科目で誤っているものがあった。	(措置の内容)  職員に対し、収入科目等、財務に関する情報を再確認させるほか、他の担当によるダブルチェックを行い、再発防止に努める。
② 収入未済があった。(小規模企業者等設備導入等事業支援貸付金、弁償金)	(小規模企業者等設備導入等事業支援貸付金)  延滞先については、主債務者のほか、連帯保証人や相続人に対し、訪問や電話等により償還を求めるとともに、定期的な償還、償還額の増額についても求めている。  一方、延滞先ではないものの、約定償還の条件変更を行っている貸付先については、経営状況の把握に努めるとともに、経営改善に向けた指導を行っている。  今後も、引き続き、債権の適切な管理及び実効性のある債権回収に取り



組みながら、新たな収入未済の発生防止や収入未済額の解消に努める。

(弁償金)

これまで、民事執行法に基づく財産開示手続等により、各債務者の資産調査を行ったが、いずれの債務者も、その保有する資産が債権額に比して著しく少ないため、一括納付が困難な状況である。

このため、今後も引き続き、債務者の生活状況などに応じた分割納付を求めていくことにより、収入未済額の解消に努める。

【農林水産部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	生 産 者 支 援 課
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 6 月 2 3 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(農業改良資金貸付金、林業改善資金貸付金)	債務者及び連帯保証人との面談等を通じ、現況把握と分割納入などによる償還催促を行うとともに、佐賀県信用農業協同組合連合会、佐賀県森林組合連合会及び地区農業協同組合、地区森林組合等関係機関と連携を図り、今後とも収入未済の解消に努める。
② 契約書に定める現場代理人等届出書等の通知を受けていないものや指定管理業務の年度終了後の事業報告に対する結果を公表していないものがあった。	現場代理人等届出書等の通知の受領漏れがないか、課内で十分にチェックを行うこととし、指定管理業務の年度終了後の事業報告に対する結果は、ホームページに掲載し公表を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	園 芸 課
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 9 年 7 月 1 4 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 施行確認後その都度支払うべきものを前金払で支払っているものがあった。	今後は、業務委託契約による手数料の支払い方法を見直し、佐賀県財務規則等に基づき適正な事務執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	農 山 漁 村 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 9 年 7 月 1 4 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 基金運用利息の積立で誤っているものがあつた。	<p>今後は、このようなことがないように適正な事務処理に努める。</p>
② 証拠書類の編さんを行っていないものがあつた。	<p>指摘後、速やかに証拠書類の編さんを行った。</p> <p>今後は、このようなことがないように適正な事務処理に努める。</p>

監 査 対 象 機 関 名	森 林 整 備 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 9 年 7 月 1 8 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 予算流用の事務手続きで適正でないものがあつた。	<p>同様の事例が生じないように職員に周知徹底した。</p> <p>今後は、チェック体制を強化し、適正に処理する。</p>
② 収入科目で誤っているものがあつた。	<p>今後は、誤りが生じないように、適正な事務処理に努める。</p>

監 査 対 象 機 関 名	水 産 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 9 年 6 月 1 6 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 補助金の変更承認を行わず、変更後の内容で額の確定をしているものがあつた。	今後は、このようなことがないように適正な事務処理に努める。
② 委託業務の仕様書や写真管理等について検討を要するものがあつた。	委託事業の目的に沿って仕様書や写真管理を適正に執行するよう、指導を行う。

【県土整備部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	土 地 対 策 課
監 査 執 行 年 月 日	平成29年 7月12日
(監査の結果) ① 証紙収入の報告で遅延しているものがあつた。	(措置の内容) 指摘後、速やかに報告を行った。今後は、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	建 築 住 宅 課 ( 施 設 整 備 室 )
監 査 執 行 年 月 日	平成29年 7月12日
(監査の結果) ① 収入未済があつた。(住宅使用料、弁償金)	(措置の内容) 当課担当者と指定管理者の担当職員との連携を密にして、早期の納入指導に努めるとともに、長期滞納者調査等の取組を強化し、滞納者状況の的確な把握に努め、悪質な滞納者に対する明渡訴訟、即決和解等の法的措置を適切に行うこと等により、収入未済の解消を図っているところであり、今後とも、収入未済の一層の解消に努めていく。

【教育委員会所管の各課】

<p>監 査 対 象 機 関 名</p>	<p>教 育 総 務 課 (県立高校再編整備推進室)</p>
<p>監 査 執 行 年 月 日</p>	<p>平成29年 7月14日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>① 収入未済があった。(佐賀県育英資金貸付金)</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>育英資金は返還義務がある貸付であることを募集案内、貸与決定通知等において周知を行っているが、今後、より一層育英学生やその保護者に対し、返還義務の意識づけを行っていくための文書を発送する。</p> <p>滞納者に対しては、徴収担当職員を配置し、電話・文書等により継続的な返還指導を行っていく。</p> <p>返還の際の利便性向上のため、口座振替、月賦返還、コンビニ収納を導入しており、今後ともこの利用拡大に努める。</p> <p>また、サービサー(債権管理回収会社)への委託債権については、長期未収となる前に中期(半年程度)の未収者についても積極的に委託して、回収を図る。</p>

監 査 対 象 機 関 名	学 校 教 育 課 (教育情報化支援室) (人権・同和教育室) (全国高総文祭開催準備室)
監 査 執 行 年 月 日	平成29年 6月16日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(地域改善対策奨学金)	滞納者に対しては、引き続き電話・文書等により継続的な返還指導を行うとともに、保証人、家族への接触を試み収入未済の解消に努める。
② 委託契約で、一般競争入札で行うべきところを随意契約により行っているものがあつた。	今後は、十分確認を行うとともに、適正な事務執行に努める。

監 査 対 象 機 関 名	保 健 体 育 課
監 査 執 行 年 月 日	平成29年 6月20日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があつた。(弁償金)	債務者に対しては、文書等により督促を行うとともに、状況把握を行い収入未済の解消に努める。

監 査 対 象 機 関 名	文 化 財 課
監 査 執 行 年 月 日	平成29年 6月16日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 委託を受けて購入及び貼付した証紙に係る委託管理簿を作成していないものがあつた。	指摘後速やかに委託管理簿を作成した。 今後は適正な事務処理に努める。

【公安委員会所管の警察本部】

監 査 対 象 機 関 名	警 察 本 部
監 査 執 行 年 月 日	平成29年 7月25日
(監査の結果) ① 仕様書に基づく打合せ記録簿で 監督員及び管理技術者の署名又は 捺印がないものがあった。	(措置の内容) 今後は、決裁過程において、書類に 不備がないかなどの確認を徹底する ことにより適正な事務処理に努める。